

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会(第14回)
議事要旨(案)

1 日時

平成26年1月14日(火) 14時00分～16時30分

2 場所

中央合同庁舎2号館 総務省 地下2階 第2・第3会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

多氣昌生(主査)、安藤真(主査代理)、雨宮不二雄、石山和志、井上正弘、上野照剛、熊田亜紀子、黒田道子、篠塚隆、清水久恵、田中謙治、塚原仁、徳田正満、野島俊雄、林亮司、堀和行、山下洋治、渡辺聡一

(2) 関係者

望月健司、佐竹省造、田島公博、田辺一夫、千葉孝義、平伴喜光、前川恭範、松本泰、吉岡康哉

(3) 事務局

星克明(電波環境課長)、澤邊正彦(電波利用環境専門官)、水落祐二(課長補佐)、黒田淳(電磁障害係長)、人見彰彦(生体電磁環境係長)、寺田紋子(電磁障害係員)、吉田賢一郎(生体電磁環境係員)

4 議事

(1) 前回の議事要旨について修正意見があれば1月21日(火)までに事務局あてに連絡することとして承認された。

(2) 「電波防護指針の在り方」について

平成25年12月13日の情報通信審議会情報通信技術分科会における諮問第2035号「電波防護指針の在り方」に対する答申の検討を行うため、本委員会に「電波防護指針の在り方に関する検討作業班」を新たに設置することが提案され、以下の審議を経て原案どおり承認された。

安藤主査代理：作業班においては、ICNIRP ガイドラインと電波防護指針の指針値の相違の主因となっている安全率や人体モデルの相違について主として検討していくことになるのか。

事務局：検討の方向性や結論について予断を持っているわけではないが、電波防護指針策定当初に根拠とされたモデル等が技術的進展を経てさらに精緻化されてきているという事実について検討する必要があると考えている。

多氣主査：WHOにおいても、各ガイドラインのハーモナイゼーションということが重要視されている。これはガイドラインを細部まで完全に一致させるべきだということではなく、お互いのガイドラインの考え方を参照し、矛盾のないようにすべきだということである。以下は個人的な考えだが、今回、我々は一からガイドラインを作成するわけではなく、すでに長年の運用実績のある電波防護指針というものがあるので、まずは電波防護指針と ICNIRP の考え方を比較して、整合させられる部分は整合させる、という方針がよいかと思っている。

また、一点質問だが、諮問には「高周波」「低周波」といった文言が使用されているものの、具体的な周波数については触れていない。今回検討すべき周波数範囲について何らかの規定はあるのか。

事務局：具体的な規定はないが、電波防護指針は電波法による規制の根拠となるものであることから、電波法による規制の対象となるシステムが利用する周波数の範囲に対応するものになるだろう。

多氣主査：経済産業省が 2011 年に導入した電力設備に対する規制は ICNIRP ガイドラインに基づくものであるので、それとの整合性も念頭に置いてご検討いただきたい。

また、ICNIRP ガイドラインとの相違が大きい低周波領域には、ワイヤレス電力伝送が使用する周波数帯も含まれている。本委員会でも、現在ワイヤレス電力伝送の技術的条件に関する議論が進んでいるところであり、規制の在り方を含め整合性のある議論を展開するのによいタイミングであると思っている。

それでは、これ以上特段の意見はないようなので、「電波利用環境委員会運営方法」に則り、本委員会に「電波防護指針の在り方に関する検討作業班」を設置することとする。またこれを受け、「電波利用環境委員会作業班運営方法」を資料 14-3 のとおり改訂する。また、「電波利用環境委員会運営方法」に基づき、本委員会主査として大久保千代次電磁界情報センター所長を作業班主任に指名する。

(3) CISPR オタワ会議審議結果報告について

前川関係者：9 kHz～150 kHz の EMC 規格の整備について、CISPR における動きについて情報提供していただきたい。

井上委員：9 kHz～150 kHz については、確かに懸案事項としてあがっているが、CISPR 総会において、SC77A WG8 の結果が出るまで待つということになっているので、現状は進んでいないと理解している。

前川関係者：スマートグリッドの SG1 の動きは、SC77A と関連しているのか。

両宮委員：直接関連はしていないが、リーダーの安氏は CISPR の既存の Publication を今のスマートグリッドにどのように適用していくかというガイドラインを作ろうとしている。これから動きがあるかもしれないが、現地点で報告はない。

吉岡関係者：SC77A WGに参加しているので情報を提供する。欧州では、電力線通信搬送をする側とパワエレ側で対立しており、電磁両立性を調査・確立するためにこのWGが設立された。電磁両立性の確保の他にもエミッションレベルも決めるようである。

吉岡関係者：CISPR/Bにおいて、GCPGの測定法や許容値についてCDVが発行された。CISPR/Hで太陽光以外に使う以外のGCPGについて、TFを作らず、WGを作る話があるようだがどのように進めていくのか。また、許容値の根拠については、CISPR/Bの中では2つ考えがあり、1つめがACサイドの許容値をベースにする考え方、2つめがコモンの伝導の許容値をベースにする考え方である。CISPR/Aの方では、コモンで考えるのが正しいというスタンスのようだが、CISPR/Hではどのように考えているのか？

徳田委員：CISPR/BとCISPR/HのJTFを立ち上げるという案があったが、太陽光以外が含まれるという理由でCISPR/Bが反対し、日本も設立に反対した。その結果、HのWG1にTFをつくることとなった。また、許容値の考え方についてはCISPR/Hでは、CISPR/Bでの観点とは違い、例えば発生確率という観点で許容値を決めようとしている。

(5) 次回会合のスケジュールについては、詳細は別途事務局から連絡する旨の説明があった。

【配付資料】

- 資料 14-1 電波利用環境委員会（第13回）議事要旨（案）
- 資料 14-2 諮問第2035号「電波防護指針の在り方」の検討開始について
- 資料 14-3 電波利用環境委員会作業班運営方法（案）
- 資料 14-4 CISPR オタワ会議 総会及び各小委員会審議結果（案）
- 資料 14-5 電波利用環境委員会報告 概要（案）
- 資料 14-6 電波利用環境委員会報告（案）
- 参考資料 14-1 電波利用環境委員会運営方法
- 参考資料 14-2 諮問第2035号「電波防護指針の在り方」
- 参考資料 14-3 電気通信技術審議会答申 諮問第38号「電波利用における人体の防護指針」（平成2年6月）